

大雪による道路防災情報(第6報・終報)

福島河川国道事務所では、令和4年1月14日(金)10時15分から道路雪害対策支部(注意体制)を設置して、警戒にあたっておりましたが、吹雪がおさまり天候が回復したことから1月15日(土)9時00分に道路雪害対策支部(注意体制)を解除しました。

引き続き、今後の気象情報・道路情報に注意し安全な走行をお願いいたします。

1. 事務所体制

道路	1月14日(金)	10:15	道路雪害対策支部	注意体制設置
	1月14日(金)	14:00	道路雪害対策支部	警戒体制移行
	1月14日(金)	20:00	道路雪害対策支部	注意体制移行
	1月15日(土)	9:00	道路雪害対策支部	注意体制解除

2. その他

今後の気象情報等に十分ご注意ください。

なお、道路の異状を発見した場合は、下記にご連絡ください。

道路緊急ダイヤル #9910

《事務所管内の情報は、右記のURLからご覧下さい》

<http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

<発表記者会>

福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、山形県政記者クラブ、米沢記者倶楽部



お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-546-4331 (代)

【 道 路 関 係 】

道路管理課長

さとう ひろし
佐藤 浩

内線(431)